

広島県内直轄国道の事故危険区間選定プロセス

事故ゼロプラン
スタート
H22年

■基礎データの構築

県内の直轄国道の事故データ（H17～H20）を整理・分析 【2,605区間（H22時点）】

■区画選定の視点設定

A.事故データ	死傷事故率の高い区間
B.地域の声	アンケート調査結果や道路利用者、道路管理者、交通管理者からの意見
C.特徴的箇所	未整備歩道、通学路、死亡事故発生、バリアフリー整備必要箇所等

■候補区間の選定

事故ゼロプランの候補箇所として**816区間**を選定 ※対策中・対策済の区間は除外

■絞り込みの視点設定

- 死亡事故率が高く、交通事故を削減する対策が必要な区間
- 死亡者割合が高く、交通弱者の安全性を確保する対策が必要な区間

■事故ゼロプラン対象箇所の選定

事故ゼロプラン対象箇所として**322区間**を選定 → その後H24年に30箇所追加 → **352区間**

■公表区間（代表区間）の決定・公表

優先度の高い区間を統合整理した**64区間**を公表 → その後H27年に1種事業分追加 → **72区間**

■事故ゼロプラン対象箇所のデータ更新

最新データにより事故ゼロプランの対象箇所を見直し
H28年：**130区間**を追加、**34区間**を削除 → **448区間**

■事故ゼロプラン対象箇所のデータ更新

最新データにより事故ゼロプランの対象箇所を見直し
H30年：**54区間**を追加、**32区間**を削除 → **470区間**

■事故ゼロプラン対象箇所のデータ更新【R2】

最新データにより事故ゼロプランの対象箇所を見直し
R2年：**44区間**を追加、**34区間**を削除 → **480区間**

■事故ゼロプラン対象箇所の追加【R3】

第5次事故危険箇所の追加
R3年：**29区間**を追加（事故危険箇所81箇所 うち既存事故危険区間との重複52箇所） → **509区間**

■事故ゼロプラン対象箇所のデータ更新【R4】

最新データにより事故ゼロプランの対象箇所を見直し
R4年：**92区間**を追加、**86区間**を削除 → **515区間**

追加の基準
H26

削除の基準
H28

取組み開始から
約12年経過

お問合せ先

国土交通省 中国地方整備局
広島国道事務所
〒734-0022
広島市南区東雲2丁目13-28
Tel.082-281-4131(代表)
<http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>

国土交通省 中国地方整備局
福山河川国道事務所
〒720-0031
福山市三吉町4丁目4-13
Tel.084-923-2553(代表)
<http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/>

国土交通省 中国地方整備局
三次河川国道事務所
〒728-0011
三次市十日市西6丁目2-1
Tel.0824-63-4121(代表)
<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

道路に関するご相談はこちらへ

道の相談室 Tel 082-222-6274 [平日9:30～17:00]

Fax 082-511-6467 [24時間受付]

インターネット <https://www.cgr.mlit.go.jp/soudan/mail/mail.html> [24時間受付]

「事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)」

広島県

2

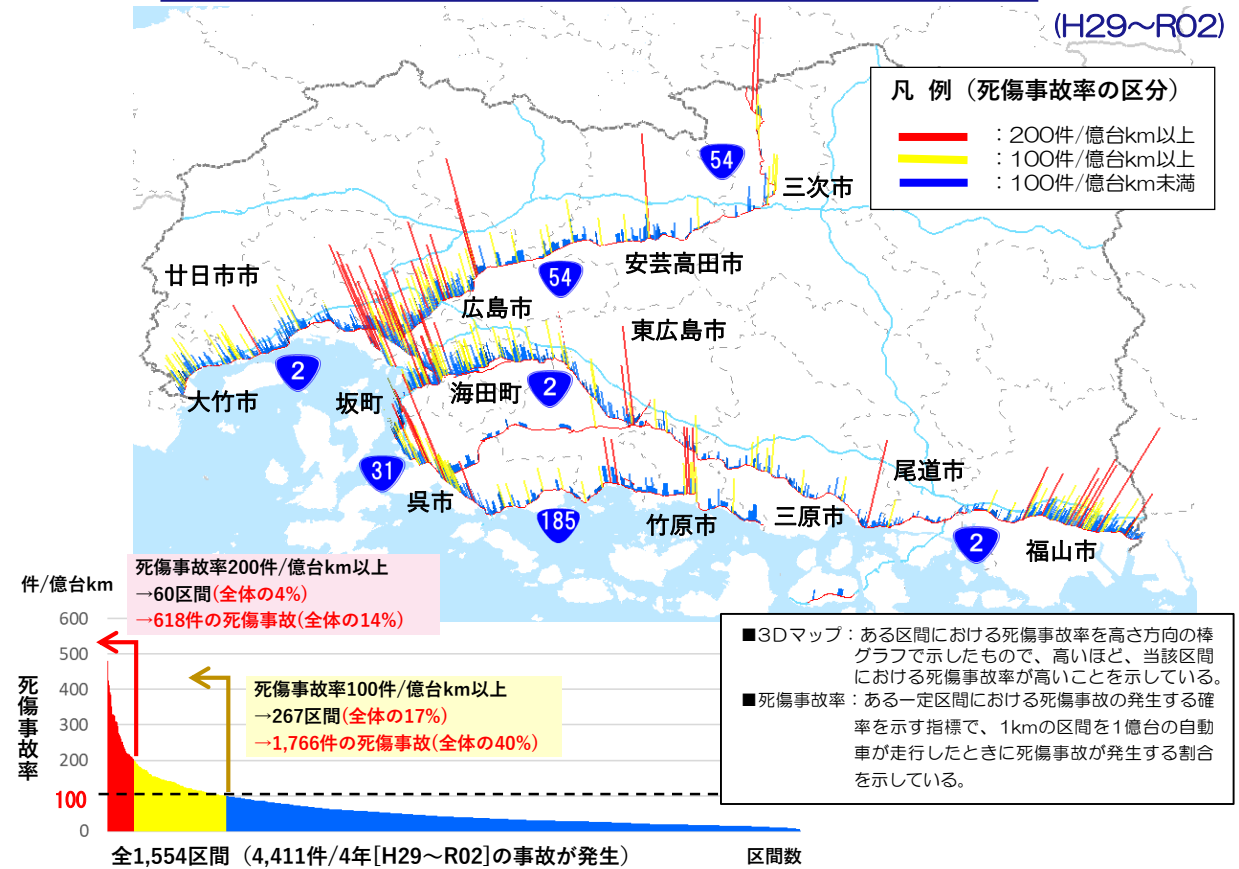
31

54

185

広島県内直轄国道における死傷事故率【3Dマップ】

(H29～R02)



広島県内では令和3年に4,655件※の交通事故が発生しました。その内、国土交通省が管理している直轄国道（国道2号・31号・54号・185号）の交通事故は、779件※発生しました。これは、県内事故の約17%を占めており、直轄国道の交通安全対策は重要な施策のひとつとなっています。

効率的・効果的な交通安全対策を実施するため、平成22年に直轄国道を約2,600の区間に分割し、事故データや地域の声を基に、322区間の「事故危険区間」を抽出しました。その後、交通事故の発生状況や対策状況等をモニタリングしながら追加と削除による見直しを実施し、令和4年度末時点で515区間が「事故危険区間」に登録されています。また、早期に対策が必要で、かつ高い効果が期待できる区間から、順次対策に取り組んでいくため、優先度が高いと考えられる区間を統合整理し、「**事故危険区間(代表区間)72区間**」としています。

（※令和3年版広島県の交通統計）

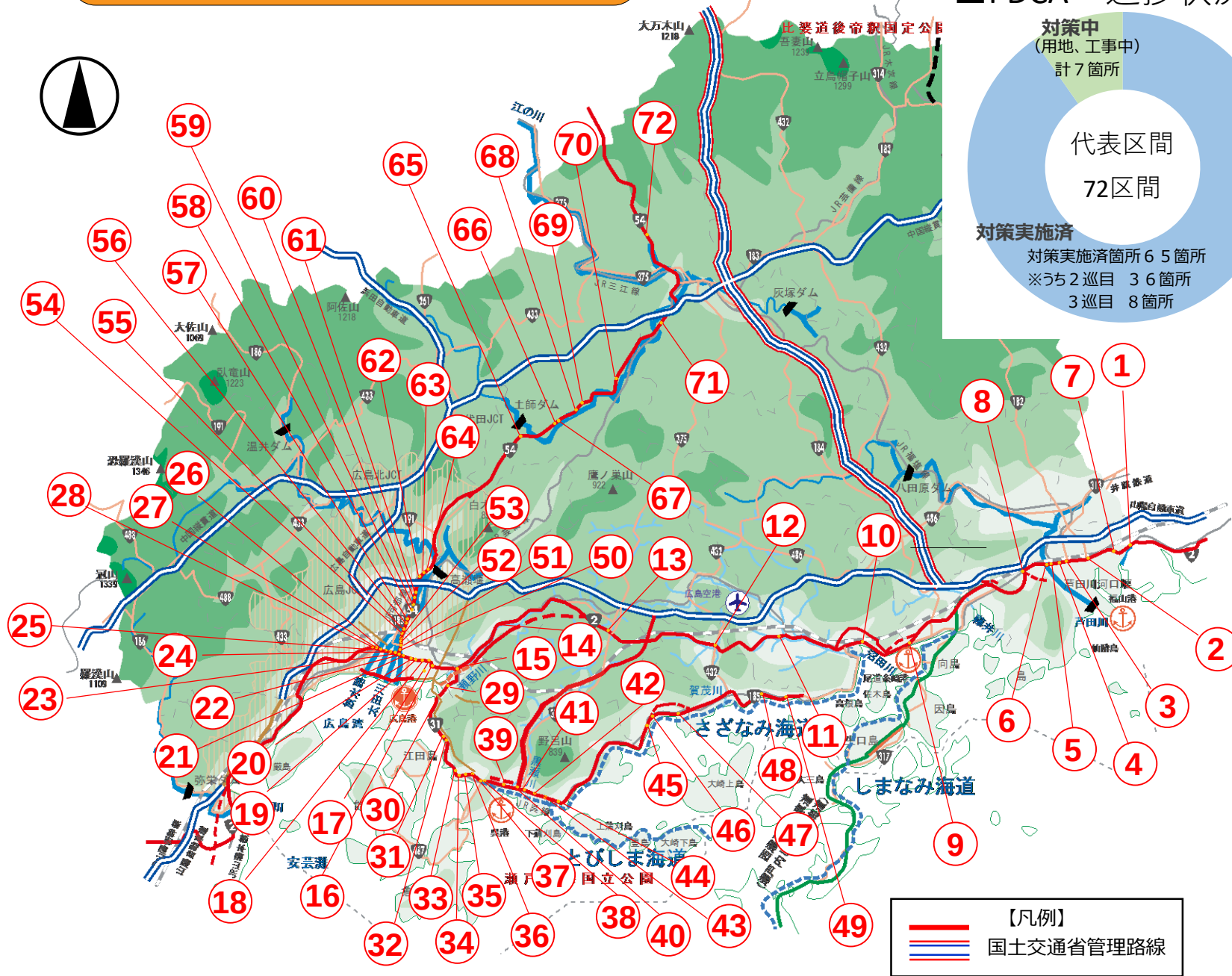
令和5年3月

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所
福山河川国道事務所
三次河川国道事務所

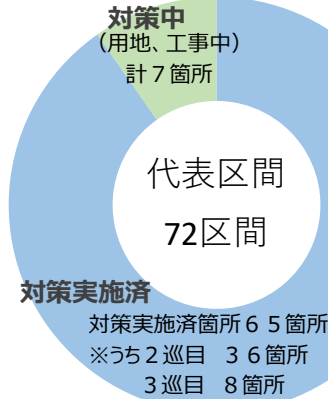
広島県『事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）』

広島県内の国が管理する道路の事故危険区間を抽出し、交通安全対策に取り組んでいます。

事故ゼロプランの箇所図（代表事業）



PDCA※1進捗状況



事故危険区間（代表区間）一覧

事務所	No.	市区町	路線	区間名（交差点名）	進捗状況		対策完了 年度	
					内容	PDCA※1		
福山河川国道	1	福山市	2号	(大門町野々浜)	経過観察中	C2	R02	
	2			(明神町)	経過観察中	C2	H29	
	3			(御胎町交番前)	経過観察中	C2	H27	
	4			(紅葉町)	経過観察中	C2	R02	
	5			(本庄町西)	経過観察中	C2	H29	
	6			(神島橋西詰)	経過観察中	C2	H28	
	7			(大門町津之下交差点)	経過観察中	C	R02	
	8			(赤坂バイパス早戸ランプ交差点)	経過観察中	C	H26	
	9			(三原市本原町 ※2)	経過観察中	C2	R02	
	10			(東城分かれ) ※2	経過観察中	C2	H26	
	11	三原市		(本郷バイパス西)	再検討中	A3		
広島国道	12	竹原市	2号	(新庄)	経過観察中	C	R02	
	13	東広島市		(道原)	工事	D		
	14	広島市		(瀬野駅前交差点)	工事	D		
	15	海田町		(市道)～(海田小学校前)	経過観察中	C2	H29	
	16	広島市 南区		(仁保)	経過観察中	C2	R01	
	17			(本浦交番前)	経過観察中	C2	R02	
	18			(東雲本町)	調査・設計	A3		
	19			(出汐長2丁目北東角)	経過観察中	C2	H28	
	20	広島市中区		(平野橋東)	経過観察中	C3	H27	
	21			(国泰寺)	経過観察中	C3	H27	
	22			(広島市役所前)	経過観察中	C2	H29	
	23			(住吉町)	経過観察中	C2	H28	
	24	広島市 西区		(新住吉橋西詰)	経過観察中	C	H28	
	25			(舟入本町)	経過観察中	C2	R01	
	26			(広島スタジアム入口)	経過観察中	C2	H26	
	27			(旭橋東詰)	経過観察中	C	H26	
	28	坂町	31号	(西広島バイパス入口)	経過観察中	C2	H26	
	29			(東部流通団地入口)	経過観察中	C2	R02	
	30			(平成ヶ沢1丁目)	調査・設計	D		
	31			(大屋橋東詰)	工事	D		
	32			呉市	呉市天応南町	経過観察中	C	H27
	33			(呉駅公園前)	経過観察中	C	H26	
	34			呉市	(すこやかセンターくれ前)	経過観察中	C2	H28
	35				(本通り六丁目)	経過観察中	C2	H30
	36				(休山トンネル西口)	経過観察中	C2	H30
	37				(休山トンネル東口)	経過観察中	C	H30
	38	(飯浜呉基南病院前)	経過観察中		C	H27		
	39	(阿賀駅前)	経過観察中		C	H30		
	40	阿賀～広文化町	経過観察中		C	H27		
	41	呉市広大新聞1丁目	経過観察中		C	H27		
	42	(広駅前)	経過観察中		C	H26		
	43	(白岳入口)	経過観察中		C	H26		
	44	呉市広白石4丁目	経過観察中	C	H27			
	45	東広島市安芸津町小松原	用地	D				
	46	東広島市安芸津町風早	経過観察中	C	H25			
	47	東広島市安芸津町三津～木谷	工事・用地	D				
	48	竹原市福田町	経過観察中	C				
	49	竹原市忠海床浦1丁目	用地	D				
	50	広島市中区	54号	(白神社前)	経過観察中	C2	H28	
	51			(市民病院前)	調査・設計	D2		
	52			(広島城南)	工事	D2		
	53			(県立総合体育館前)	工事	D3		
	54			(基町高校前)	経過観察中	C3		
	55			(城北駅北)	経過観察中	C2	H28	
	56			(白鳥駅北)	経過観察中	C2	H23	
	57			(牛田新町一丁目)	経過観察中	C2	H28	
58	(大芝水門東)			経過観察中	C2	R02		
59	(祇園新橋南詰)			経過観察中	C2	H28		
60	広島市 安佐南区	54号	(西原駅南)	経過観察中	C2	R02		
61			(中筋1丁目)	経過観察中	C2	R01		
62			(広島インター北)	調査・設計	D3			
63			(せせらぎ公園西口)	調査・設計	D3			
64	安芸 高田市	54号	(城南中学校入口)	経過観察中	C2	H29		
65			安芸高田市八千代町佐々井	経過観察中	C	H28		
66			安芸高田市吉田町川本	経過観察中	C	H28		
67			安芸高田市吉田町川本	経過観察中	C2	R04		
68			安芸高田市吉田町常友	経過観察中	C2	H31		
69			安芸高田市吉田町吉田	経過観察中	C2	H31		
70			安芸高田市甲田町上甲立	経過観察中	C	H27		
71			三次市青河町	経過観察中	C2	H24		
72	三次市布野町下布野	経過観察中	C	H29				

※1 「PDCA」は、「計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、反映（Action）」のサイクルを繰り返して実施するもの。添え数字はサイクルの巡目であり、例えば「C2」は2サイクル目の経過観察中。
※2 No.9,10はバイパス整備に伴う現道移管により、事故ゼロプランの対象外。

事故危険区間の選定方法

3つの視点（事故データ・地域の声・特徴的箇所）に該当する区間を選定

A：事故データ

- 死傷事故率100件/億台km以上
- ※注 死傷事故率100件/億台kmは、概ね全国平均の死傷事故率



B：地域の声

- ヒヤリハットアンケート結果（2件以上）
- 地域からの要望、道路利用者・道路管理からの意見
- 交通管理者からの意見（H17～H21で人身事故10件/年以上発生した箇所）

C：特徴的箇所

- 歩道幅員0.5m未満かつ通学路に指定
- 死亡事故あり
- 事故危険箇所（H20指定）
- あんしん歩行エリア（H20指定）※
- バリアフリー路線※

※対策未実施箇所

代表区間の特徴

○死傷事故率が高く、かつ地域の声や死亡事故が発生しているなど、交通事故を削減する対策や改善ニーズが高い箇所を選定

○歩行者・自転車の事故は重大事故に直結し、広島県では死者の40%を占めていることから、地域の要望や歩行者事故の有無、歩道の未整備状況から、歩行者・自転車の安全性を確保する対策が必要な箇所を選定